

北警察署だより

創刊号

平成26年8月号



北警察署



493-0110

この度、北警察署から住民の皆様へお知らせしたいことやお願いしたいことなどを「北警察署だより」として発行することとなりました。各交番が作成する「交番だより」とともにご活用ください。

<生活安全課> ☆ STOP ネット犯罪 ☆ ~あなたの子さんは大丈夫?~

平成25年、全国で出会い系サイト・コミュニティサイトを利用して犯罪被害にあった子供は、1,452人。被害にあった子供の多くは、サイトの危険性について保護者から注意を受けていませんでした。

北警察署においても、

- ・児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護に関する法律違反
- ・青少年の健全育成に関する条例違反

で、出会い系サイトを利用した成人を逮捕しました。出会い系サイトを使用することで子供が被害者となる犯罪が発生しています。被害にあった子供の多くは、フィルタリングを利用していませんでした。携帯電話、無線LAN、アプリによるそれらの接続については、必ずフィルタリングを利用してください。



<交通課> 自転車の交通事故多発!

北警察署管内(北区)では、6月末現在、昨年の同時期に比べ14件多い46件の自転車事故が発生しています。中には歩行者との衝突や自転車同士の事故など、自転車が加害者となるケースも少なくありません。自転車は車の仲間、自転車安全利用五則を参考に交通ルールを守って自転車を安全に利用しましょう。北警察署では、悪質・危険性の高い自転車利用者に対する取締りを強化しています。

<刑事課> No! 危険ドラッグ

最近、店舗やインターネット上で「合法ハーブ」等と称する商品が販売されており、こうした商品を購入した人が、意識障害、おうと、けいれん、呼吸困難等を起こして、死亡したり、重体に陥る事件が多発しています。これら商品は、覚せい剤、麻薬、大麻など規制薬物の化学構造に似せて作られており、規制薬物と同等の作用を有する成分を含む商品が多く、大変危険です。また、合法と称して販売する商品の中に麻薬や指定薬物等の違法な薬物が含まれていた例もありますので、絶対に手を出してはいけません。



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

<地域課>

水難事故多発!

府下で本年7月末で7件発生しています。水難事故を防止するために、水辺で子供だけで遊んでいたり、危険な場所で泳いでいる場合は注意をお願いします

お知らせ

- ☆ 8月16日五山送り火の雑踏警備が行われます。交通規制にご協力お願いします。(雨天順延)
- ☆ 一日平安なでしこ交番所長(大徳寺前交番)の女子プロ野球リーグフローラの選手

8月20日(水) A11:00~11:20
北大路ビブレ前広場
で街頭広報活動を行います。

<警備課>

外国人の不法滞在防止、不法就労防止にご協力ください!

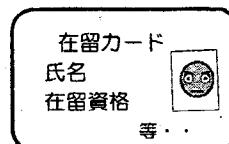


不法就労させたり、不法就労を斡旋した者「不法就労助長罪」
→3年以下の懲役、300万円以下の罰金

(外国人を雇用しようとする際に、当該外国人が不法就労者であることを知らなかつたとしても、在留カードを確認していない等の過失がある場合には、処罰を免れません。)



外国人を雇用する際には
在留カードを確認してください



<警務課相談係>

9月11日は警察相談の日

京都府北警察署
出張相談所を開設!

[日時] 平成26年9月11日(木)
午後2時~午後5時
[場所] キタオオジタウン
やすらぎの庭北側

